

令和6年度 第1回 地区推進会議 会議録

1. 開催日時

令和6年10月29日(火) 15時30分～16時30分

2. 開催場所

市川市役所第1庁舎5階 第3委員会室

3. 出席者

- ・各地区委員 25名
- ・市川市
- ・市川市社会福祉協議会

4. 傍聴者

0名

5. 議事

- (1)令和5年度の振り返りシート及び各地域ケア拠点の傾向などについて
- (2)CSW（コミュニティソーシャルワーカー）の役割について
- (3)その他

6. 配付資料

- ・資料1-1 : 第4期わかちあいプラン振り返りシート（令和5年度）
- ・資料1-2 : 各地区統計データ
- ・資料1-3 : 福祉委員アンケート結果

7. 議事録

(午前 15 時 30 分開会)

発言者	発言内容
	議題(1)令和 5 年度の振り返りシート及び各地域ケア拠点の傾向などについて
事務局	それでは、議題「(1)令和 5 年度の振り返りシート及び各地域ケア拠点の傾向などについて」地域共生課長よりご説明いたします。
地域共生課長	(資料 1-1、1-2 に基づき説明)
地域共生課長	「南行徳第二地区」、「真間地区」、「市川第二地区」の 3 拠点の委員から、各拠点でどのように相談記録をとられているか、どのような相談が多いかなど、各拠点での特徴を詳しくお聞かせいただければと思います。 それでは、南行徳第二地区の委員の方から、お話しをお願いいたします。
南行徳地区	資料 1-2 の昨年度の南行徳第二拠点、塩浜の「ほっとスペース」での相談の「その他」の分類が 201 件であったことについてご説明いたします。頻繁に相談に来られる 50 代の女性の方がおり、相談内容は家族のこと、また生活面のことです。1 日に 2 回来られることがあり、そのたびに相談件数としてカウントしているため、件数が増えています。ご本人も相談内容について、解決策を求めているのではなく、一方的に話を聞いてほしいとのことで、相談員も助言するのではなく、傾聴する立場で対応してもらっています。相談者に関しては、関係機関と常に共有しています。また、拠点の集計結果は、毎月開催している会議にて相談員から報告を受けているため、相談状況については福祉委員で共有しております。
地域共生課長	ありがとうございました。続きまして、真間地区の委員の方から、お話しをお願いいたします。
真間地区	真間地区の相談についてご説明いたします。真間地区の地域ケア拠点につきましては、通称「よってこ」と呼んでおり、手児奈通りの商店街の一角にあり、非常に立ち寄りやすいという特徴がございます。相談は 1 日平均 3 人ほどの方が来られます。その中でも特に、精神障がいのある方が毎日のように来られている状況です。その方は来るたびに相談されておりますが、内容については、家族の介護の相談、健康の相談、仕事の相談などがあります。いつも同じような話をされておりますが、相談というよりも、誰かに話を聞いてもらいたいという側面が強いのかと思っております。

	す。体調が悪い時には、自宅から拠点に1日2、3回と電話がくることもございます。カウントとしては、午前中1回、午後1回と相談があった場合は延べ2回の相談ということでカウントしております。他には、車いすを借りる中で介護保険の相談があったり、地域ケア拠点の前を通りすぎた方が、看板を見て、そのまま相談をされるケースもございます。真間の相談員は真摯に話を聞いてくれるため、来る方にとっては都合の良い場所になっているのではないかと思います。
地域共生課長	ありがとうございました。続きまして、市川第二地区から、お話をお願いいたします。
市川第二地区	私どもの地域ケア拠点は大洲防災公園のそばの、急病診療所・ふれあいセンターの中にごございます。ふれあいセンターは総合施設であり、さまざまな施設が入っております。高齢者サポートセンター、基幹相談支援センターえくる、急病診療所やいちかわファミリー・サポート・センター、また大洲デイサービスセンター、市川西消防署大洲出張所等、トータルで7施設が入っています。地域ケア拠点に来られる方は、相談に来るというより遊びに来るような感覚で寄っていただく方が多いです。また、相談員が話しを聞いてみて、相談内容によって、高齢者サポートセンターやファミリー・サポート・センター等、他施設を紹介するという体制をとっております。そういった面では、利用のしがいがある拠点だと感じております。車いすの貸し出しも多く、また、駐車場も管理しているため、遠方の方も多く来ているように感じております。このようにして、市川第二地区は活動しております。相談件数のカウントに関しては南行徳地区、真間地区と同じ方法でカウントしております。
地域共生課長	ありがとうございました。3地区の皆様は拠点に相談に来られる方の特徴、相談の受け方、記録の取り方などについてお話をいただきました。 続きまして、資料1-3について説明いたします。 (資料1-3に基づき説明)
事務局	ご発言いただきました委員の皆様、ありがとうございました。同じ方が相談に来られるたびに件数としてカウントした結果、相談件数が多くなっているとのことでした。地域ケア拠点の特色として、同施設内に高齢者サポートセンターがあるようなところは、高齢者サポートセンターに寄ったあとに地域ケア拠点に寄られる方や、逆に地域ケア拠点に相談に寄った方が高齢者サポートセンターにつながることもあるということが、お話を聞いていて感じました。

事務局	なお、資料 1-2 にはご説明していない内容もございまして、4 ページ、5 ページ目には各拠点での会議の開催回数、サロンの開催回数についてまとめたものを配付しております。こちらにつきましては、本日は情報共有のみとさせていただきますので、ご承知おきください。 これまでの説明の中で、ご意見・ご質問等がありましたらお願いします。 議題(2)CSW（コミュニティソーシャルワーカー）の役割について それでは次の議題「(2)CSW（コミュニティソーシャルワーカー）の役割について」に移らせていただきます。 議題(1)では、各地区における相談の実績についてお話しいただきました。昨今では、高齢、障がいといった分野を問わず、複雑化・複合化した課題を抱えている方も地域にいらっしゃいます。市川市役所第 1 庁舎 3 階では、福祉よりそい相談窓口を設置し、令和 5 年度の実績として、令和 5 年 7 月から令和 6 年 3 月までで 281 件のご相談を受けたところです。 また、市内の東西南北に各 1 名ずつ、地域での複雑化・複合化した課題を抱えた方を含めた要支援者を発見し、相談を受け、適切な支援機関に繋がったり、地域とのつなぎ戻しを役割とする、コミュニティソーシャルワーカーを市川市社会福祉協議会に委託しております。 本日はコミュニティソーシャルワーカーから、その役割につきまして改めて説明させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。
CSW	お世話になっております。西部地区のコミュニティソーシャルワーカーの片岡です。私から、コミュニティソーシャルワーカーの役割と、9 月から始めたコミュニティソーシャルワーカーによる「よりそい出張相談」について説明させていただきます。 令和 5 年 7 月より「市川市よりそい支援事業」という名称でスタートした重層的支援体制整備事業に併せ、「コミュニティソーシャルワーカー」として、市川市より「生活困窮者支援等のための地域づくり事業」の業務を受託しました。 重層的支援体制整備事業は、令和 3 年 4 月の社会福祉法改正によりスタートしたのですが、例えば 8050 問題のように 80 歳の高齢の親と 50 歳の引きこもりがちのこどもの場合、80 歳で介護の問題があれば、市川市で言うと高齢者サポートセンターに相談する窓口がありますが、50 歳のこどもに関しては相談する窓口がありません。もし 80 歳の方が施設に入ってしまったら、こどもが親の年金で暮らしていた場合、お金がなくなってしまうたり、引きこもりがちのため買い物に行けないという問題が出てきます。そういった 8050 問題、またはヤングケアラー等、制度の狭間に

いる方は、市川市だけでなく全国的に問題になっており、重層的支援体制整備事業がスタートしました。

コミュニティソーシャルワーカーの役割については、公的な福祉サービスだけでは対応できない生活課題や、制度の谷間にいて困窮している人々への対応など、地域で困っている方を支援するために、地域の人材や制度、サービス、地域福祉活動などを組み合わせたり、新しい仕組みづくりのための調整やコーディネートを行う役割を担います。また、高齢者・障がい者・子どもなど対象を限定せず、「地域」を基盤に活動を行います。例えばある地区では、コロナの影響で不登校の子供が多いという地域の福祉課題を抱えておりましたが、それに対して、地域の方から「子供が学校以外で安心して集える場所があったら良いのではないか」という意見があり、地区社会協議会でこども食堂を作ったという事例がございます。

このように、地域で困っている方に対して、地域の方と一緒に解決するための手段を考え、解決するためのサポートを担うことが、コミュニティソーシャルワーカーの役割でございます。

市川市社会福祉協議会が策定した「第5期わかちあいプラン」という地域福祉活動計画の中で、地域の特性を生かした地区社協事業推進という枠があり、コミュニティソーシャルワーカーによる常駐化ということが記載されております。

次に、コミュニティソーシャルワーカーによる「よりそい出張相談」ですが、こちらは今年の9月より開始しています。例えば、「家族が引きこもりがちで心配」「どこに相談したらいいかわからない」「近所で気になる方がいる」「地域のために何かしたい」等の相談に対して、対応しております。コミュニティソーシャルワーカーが地域ケア拠点に出向いて出張相談を開催しており、日頃の地域ケア拠点の相談員による相談業務と併せて行っております。こちらはチラシを配付したり、地区によってはチラシを掲示板に貼らせていただくなどして、周知しております。

まだ始めたばかりでそこまで相談件数は多くありませんが、相談を受けた例としては、民生委員から、友愛訪問している方のことで相談があり、その他にも、30代のこどもの引きこもりについてのお父さんからの相談や、高齢の方でまだ働きたいといった相談、障がいのある方から、糖尿病の診断を受けたため、運動できる場所を紹介してほしいといった相談などがあります。

よりそい出張相談の現状については、まだ全地区でスタートできておらず、15の地域ケア拠点のうち、12拠点で開始しております。今年度中に全地区で開始できるよう準備を進めております。

また、月1回を目安に開催しておりますが、今後開催数を増やすことを目指しております。

事務局	事業の課題といたしましては、相談者の相談内容が隣にいる別の相談者に聞こえてしまうといったことがあり、先ほど地区会長から説明がありましたが、常に地域ケア拠点に相談に来られる方がいる中で、どう相談を受けていくかということが課題となっております。 最後に、地域の皆様へお願いしたいことですが、こちらの事業について、地域の広報誌や掲示板などを用いて周知いただけたらと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。また、地域の中で気になる方がいらっしゃいましたら、ぜひ出張相談を利用させていただきたいので、ご案内ください。相談内容によっては、地域の相談員と一緒に対応させていただくこともあります。例えば、先ほど申し上げました「運動する場が欲しい」といった相談に関しては、「ここでサロンやってるよ」「ここで体操やってるよ」というように、地域の相談員と一緒に相談しながら地域につなげていくというように対応させていただきたいと思います。 説明は以上となります。開始したばかりの事業のため、今後ともご支援ご協力のほどよろしくお願いいたします。
南行徳地区	ありがとうございます。今年の9月からコミュニティソーシャルワーカーによる「よりそい出張相談」が開始したというお知らせをしていただきました。ご存知の方もいらっしゃるかもしれませんが、この機会に再度ご認識いただければと思います。
C S W	ただ今の説明に関し、ご意見・ご質問等がありましたらお願いします。
南行徳地区	海外国籍の方も、市川市に在住であれば相談は可能でしょうか。
C S W	海外国籍の方の相談も対応させていただきます。
南行徳地区	外国の方が特に塩浜や南行徳に増えてきているため、どうかなと思ったところです。
事務局	言語の面で難しいところもあるかもしれませんが、いろいろな方に助けをいただきながら、対応させていただきます。
事務局	コミュニティソーシャルワーカーを4人でやるのは大変だと思います。体を壊さないようにしてください。
事務局	市川市としても、4人では大変だということは認識しております。市川市社会福祉協議会の活動計画の中でも、ゆくゆくは増員をというお話をい

事務局	ただいておりますので、こういった体制にしていくべきか、引き続き検討していきたいと思います。 議題(3)その他 それでは、議題「(3)その他」に入りますが、本日用意しておりません。会議の全体を通して、何かご報告・ご質問・ご意見等がある方はいらっしゃいますでしょうか。 ご報告・ご質問・ご意見等なし 事務局 それでは会議は以上となります。本日はありがとうございました。
-----	--

(16 時 30 分閉会)